【大雨発生による警戒レベル4以上発令時の対処】

(市区町村が避難勧告を発令する目安となる情報)

- ※大雨発生時の対処については、影響の出る前日、終礼までに判断し連絡する。 前日が休日等の場合、マニュアルに従って行動すること。
- ※警戒レベルは、テレビ・データ放送・インターネット・電話177番等で確認する。
- 1 朝課外実施日の場合は、下記(1)(2)(3)に従って、 朝課外実施日でない場合は、下記(2)(3)に従って対処する。
- (1)午前5時50分の時点で、自宅周辺に、
 - ① 「警戒レベル4」以上 が発令されている場合
- □ 午前6時50分まで、自宅等で待機。 (※登校を許可しない。朝課外は中止する)
- ② 「警戒レベル3」以下 が発令されている場合
- □ 安全に留意して、登校する。 (無理な登校はしない。注意事項を参照)
- (2)午前6時50分の時点で、自宅周辺に、
 - ① 「警戒レベル4」以上 が発令されている場合
- □ 午前11時まで、自宅等で待機。
 (※登校を許可しない)
- ② 「警戒レベル3」以下 が発令されている場合
- □ 安全に留意して、登校する。
 (無理な登校はしない。注意事項を参照)
- (3)午前11時の時点で、自宅周辺に、
 - ① 「警戒レベル4」以上 が発令されている場合
- □ 自宅等で待機
- ② 「警戒レベル3」以下 が発令されている場合

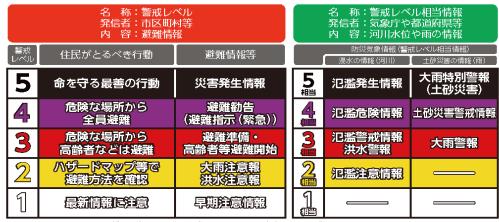
注意事項

- (ア) 家を出た後に警戒レベル4以上が発令された場合は、学校または自宅に向かい、安全 を確保する。
- (イ) 筑前高校ホームページにて緊急連絡情報を確認する。但し、県全体のサーバーのため 繋がりにくくなる可能性がある。
- (ウ) 自転車及び徒歩による通学者も同様とする。特に、大雨等の影響で安全に登校できないと保護者が判断された場合は、学校にその旨連絡を入れる。その後、安全に留意して登校できることが確認されたら登校する。
- (エ) 1の(1)~(3)に従い登校する際には、自宅付近や道路状況及びバス・列車の 運行状況等をよく確認して、安全を最優先に状況を判断し行動すること。登校が困難 な場合は、学校に連絡後、自宅などの安全な場所で待機すること。その場合は欠席又 は遅刻とはならない。
- 2 休業中の課外と校外模試については、 午前5時50分の時点で、警戒レベルを確認し、「警戒レベル4」以上が発令されていれば中止。
- 3 休業中の部活動

「警戒レベル4」以上が発令中の場合、原則、部活動の練習は中止する。

【参考:市区町村が出す警戒レベル】

■市区町村が出す警戒レベルで確実に避難しましょう 気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に 早めの避難をしましょう



※「避難勧告等に関するガイドライン」の趣旨を変えずに、より分かりやすい表現にしています。

市区町村長は、警戒レベル相当情報 (河川や雨の情報) のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に警戒レベル (避難情報) の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

わからないことがありましたらお住まいの市区町村にお問い合わせください。

(内閣府ホームページより)